

2市4町の合併で財政はどうなる

2002.5.12

1. 地方交付税は減らされる

合併すれば、人口12万人前後の新しい都市が出来る事になります。

新しく市役所の所在地が決められ、人口などに応じた職員定数が決められます。また、新しい市の面積、人口などに応じて地方交付税が決まります。合併した場合の交付税はどれくらいになるか試算してみました。2000年度の2市4町の交付税額は次のとおりです。

単位 1000円

市町村	人口 1995年 国勢調査	人口 2000年 国勢調査	基準財政 需要額	人口1人あ たり 基準財政 需要額	基準財政 収入額	2000年度 普通交付 税 決定額	2000年度 特別交付 税決定額	2000年度 交付税総 額
武雄市	35,062	34,603	6,799,294	193.9	3,343,862	3,455,432	780,000	4,235,432
鹿島市	34,083	33,215	6,884,835	202.0	2,614,390	4,270,445	1,070,042	5,340,487
山内町	10,097	9,817	2,287,044	226.5	591,495	1,695,549	173,952	1,869,501
太良町	11,681	11,140	2,961,746	253.6	694,297	2,267,449	256,457	2,523,906
塩田町	11,885	11,679	2,808,919	236.3	810,810	1,998,109	232,708	2,230,817
嬉野町	20,504	19,645	3,778,322	184.3	1,629,253	2,149,069	264,499	2,413,568
合 計	123,312	120,099	25,520,160		9,684,107	15,836,053	2,777,658	18,613,711

合併すればどうなるでしょうか？ 総務省に全国の市町村を規模別、産業項増別に分類して財政の平均を出した「類似団体別市町村財政指数表」というのがあります。

2市4町が合併してできる都市の人口は2000年国勢調査で120,099人になります。産業構造を見ると第1次産業就業者16.6%、第2次産業31.3%、第3次産業51.6%、第2次産業+第3次産業で82.8%です。これは、総務省の都市類型では3-1になるのですが、全国には該当する市はありません。そこで、それに近い3-2のデータを使ってみました。3-2の類似都市の平均は、人口97,551人(1995年国勢調査)で人口一人あたりの基準財政需要額は170.0です。実態にあわない面もあるので、現在の武雄市の人口一人あたりの基準財政需要額も参考にしました。なお、基準財政収入は合併後も変わらないものとしました。これに基づいて計算した合併後の市の普通交付税の見込額は次のとおりです。

基準	2市4町の 2000年 国勢調査 人口	人口1人あ たり 基準財政 需要額	基準財政需 要額	基準財政 収入額	決定される 普通交付 税額見込	2000年度 普通交付 税 決定額	2000年度 決定額と合 併後の見 込額との差
類似都市基準	120,099	170.0	20,416,830	9,684,107	10,732,723	15,836,053	5,103,330
武雄市基準	120,099	193.9	23,287,196	9,684,107	13,603,089	15,836,053	2,232,964

これで見ると、類似都市平均を基準にした場合にくらべて年間約51億円、武雄市が現に交付されている基準で計算しても年間約22億円普通交付税額が減ることになります。実際には、この中間くらいになるのではないかと思います。それにしても、年間35億円から40億円の地方交付税の減、大変な金額です。

これだけの金額が交付税としてなくなる・役所の支出が減るということは、職員の人件費という形であれ、住民負担の増・住民サービスの削減という形であれ、物品・サービス納入の削減・公共事業の削減という形で

あれ、地域経済に大きな影響を与えることは間違いありません。

2. 合併バブルのあとは借金地獄、高負担とサービス低下の押しつけ

合併したら地方交付税が減らされるといふのでは、どの自治体も合併に背を向けるでしょう。そこで、政府が考え出したのが、期限をきった財政の優遇策です。

項目	説明
合併算定替	合併後の10年間は合併しなかった場合の普通交付税を全額保障。その後5年間は激変緩和措置
合併特例債	市町村建設計画に基づき合併後10ヵ年度の間を実施する公共施設の整備事業および合併後の市町村の連携の強化、旧市町村の区域の地域振興等のために設けられる基金の造成について、過疎債に準じた合併特例債の対象とする。充当率95%、普通交付税措置率70% 2市4町の場合、起債限度額は558.6億円
合併直後の臨時的経費に対する普通交付税措置	合併直後の行政の一体化、行政水準、住民負担の格差是正等のために臨時的に必要な限度として補助（合併後5年間の限度）となる経常経費について、5ヵ年度にわたり普通交付税による包括的財政措置を講じる 2市4町の場合、14億円
合併市町村補助金	人口規模に応じた合併市町村ごとの額の合算額(単年度)を合併後3ヵ年度補助する。 2市4町の場合は単年度で2.8億円
県の合併市町村交付金	合併後の新市町村に対し、構成市町村数に応じて10億円を、合併後5年間の限度に交付する。 2市4町の場合は、9億円

10年間で558.6億円、年間平均55億8600万円です。1999年度、2市4町が地方債を発行した合計は約63億円ですから、合併特例債というのがどんなに大きな金額かわかります。しかも、元利償還の70%を地方交付税で見てくださいというのです。

「平成17年3月末までに合併しなければ、合併優遇策は適用されない」ということをアメにして全国で合併推進が行われているのです。

しかし、ここには大きな落とし穴があります。

第1に、政府はそもそも「財政難だから合併を」といっているのに、こんな優遇措置を行う財源が一体どこにあるのでしょうか？ 空約束になってしまう危険があります。

第2に、合併で生み出された財源は、住民のためではなく、都市中心部の大型開発に使われるということです。都市部の経済界がとりわけ合併に熱心なのはここに原因があります。その一方で住民には高負担とサービス低下が押しつけられます。

第3に、仮に、特例債などで大型開発が出来たとしても、そのあとは借金地獄が待っているということです。合併後10年たつと、合併特例債は使えなくなり、15年たつと地方交付税の優遇策（合併算定替）も終わります。2市4町の場合、現在よりも35億～40億円も減額された交付税のなかで、特例債の借金の返済とあちこちに作った大型施設の後始末をしなければならないのです。

試算してみると、2市4町の場合も、11～12年後から借金返済の負担の方が大きくなります。借金地獄がまちかまえているのです。

住民に対しては、財政難を理由にしたいっそうの高負担とサービスの切り捨てが押し付けられることは間違いありません。

3. 合併しないでもやって行ける！

それでは、太良町が合併しなくてやって行ける道はあるのでしょうか？

国や県、合併推進論者は「財政難だから、合併しなければやって行けない」と言っています。

しかし、2市4町が合併すれば、現在の交付税の仕組みからいっても年間約35億～40億円の地方交付税が減額されるのです。そのうちの一部は職員定数の削減、三役や議員など特別職の削減で消化することはできるでしょう。（試算では、職員定数削減で約5～6億円、議員定数削減で約5億円、三役の削減で約2億円）その他に、20数億円分の経費削減をしなければならなくなります。

さらに、「合併バブル」の後始末の借金返済の負担を含めれば、経費削減圧力はもっと多額になることは間違いありません。「財政難だから」といわれて合併したが、さらに大きな財政難に苦しめられる結果になるのではないのでしょうか。

今年3月の武雄市議会で採択された請願は「市町村合併の問題は、---自治体の規模を拡大し、行政をスリム化し、ヒト・モノ・カネ・そして情報を集中することで、地域を飛躍させるチャンスであります」と武雄市の経済界などが合併にかけている狙いをあからさまに述べています。

ヒト・モノ・カネなどがどこからどこへ集中されるか---新しい行政区内に明暗が生まれます。

- ・合併によって行政区域も大きくなり、人口規模も大きくなる。 買物客や居住人口が集中する地域と、減少する地域に分かれる。
- ・合併によって財政規模は大きくなり、市役所の職員は増える。（住民一人あたりは小さくなるが） 大きくなった行財政が集中される地域・分野と、役場がなくなる地域にわかれる。
- ・合併特例債など優遇措置によって大規模な公共事業ができる。 大型の都市開発がすすむ中心部と生活環境整備がおくれる地域にわかれる。

多くの太良町民が、合併によって役場がなくなり地域がさびれる、人口減に見まわれる、水道料や国保税などの負担が高くなる、これまで進めてきた農林水産業のきめこまかい施策、保健事業などの継続が保障されない、役所の用事を果たすのに武雄あるいは鹿島まで出かけなければならない---などといった「暗」を直感的に感じ取っています。

太良町に住んでいる住民は合併による交付税削減という全体的な不利益と新しい都市の南端に位置することからくる不利益を二重に受けることになるのです。

こうしてみると、太良町民にとって段階補正の見なおしで交付税を削減される不利益・合併しない不利益よりも、合併することによって受ける不利益の方がはるかに大きいこととなります。

とすれば、合併特例債による「合併バブル」におどらされず、中山間地・有明海（その中でもカニやタイラギのとれる特異な漁場）という地域の特性を生かした特色ある地域産業政策、保健・福祉事業の充実など住民の要望にそった行政を進めるほうがはるかに堅実な行き方だと思います。

もちろん、きびしい財政実態のなかで、無駄をなくし、効率的な行政を進めるために努力しなければなりません。また、人数的には限られた役場の職員を補うために無償のボランティアもふくめて住民が積極的に町政に関与し、行政の質を上げていくことに努力しなければなりません。

市町村合併の押し付けに抵抗する市町村が増える中で、地方交付税の段階補正の改悪をやめさせ、小規模町村に負担とならない事務・事業の調整が行われて行く展望が開けていくと思います。5/12講演会で関西学院大学の小坂砂千夫教授もふれていましたが、市町村の規模によって事務・事業の範囲を調整することを政府も検討をはじめようです。

以上